

少子化

東京大学公開講座

講義要項

高齢社会と少子化からのユニバーサルデザイン再考

二瓶 美里

社会保障と「少子化対策」

笠木 映里

少子化と財政運営

岩本 康志

少子高齢化社会と子どもの権利

齋藤 宙治

少子化と保育・幼児教育の課題

野澤 祥子

サステイナビリティと人口減少―反出生主義へと向かわせるもの

堀江 宗正

いのちの誕生を支える

春名 めぐみ

家畜繁殖―ヒトによる命の管理と操作

松田 二子

家族〈制度〉を解体する―ソフィー・ルイスの議論を参考に

飯田 麻結

2023年春季

136

6/10 ▶▶▶ 6/24



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

はじめに

- 第136回 2023年春季 東京大学公開講座企画委員 ③
 開講にあたって 勝野 正章（企画委員長／教育学研究科長） ④

第1日 6月10日（土）整える

- 12:50～13:00 開講の挨拶 勝野 正章（企画委員長／教育学研究科長）
 13:00～13:40 高齢社会と少子化からのユニバーサルデザイン再考 ⑥
 二瓶 美里（新領域創成科学研究科・准教授）
 13:50～14:30 社会保障と「少子化対策」 ⑩
 笠木 映里（法学政治学研究科・教授）
 14:40～15:20 少子化と財政運営 ⑭
 岩本 康志（公共政策学連携研究部・教授）
 15:35～16:25 総括討議
 司会 中村 尚史（社会科学研究所・教授）
 二瓶 美里／笠木 映里／岩本 康志

第2日 6月17日（土）育む

- 13:00～13:40 少子高齢化社会と子どもの権利 ⑱
 齋藤 宙治（社会科学研究所・准教授）
 13:50～14:30 少子化と保育・幼児教育の課題 ㉒
 野澤 祥子（教育学研究科・准教授）
 14:40～15:20 サステナビリティと人口減少－反出生主義へと向かわせるもの・・・ ㉔
 堀江 宗正（人文社会系研究科・教授）
 15:35～16:25 総括討議
 司会 川口 大司（公共政策学連携研究部・教授）
 齋藤 宙治／野澤 祥子／堀江 宗正

第3日 6月24日(土) 生まれる

- 13:00～13:40 いのちの誕生を支える ③0
 春名 めぐみ (医学系研究科・教授)
- 13:50～14:30 家畜繁殖ーヒトによる命の管理と操作 ③4
 松田 二子 (農学生命科学研究科・准教授)
- 14:40～15:20 家族〈制度〉を解体するーソフィー・ルイスの議論を参考に... ③7
 飯田 麻結 (教養教育高度化機構D&I部門 特任講師)
- 15:35～16:25 総括討議
 司会 阿部 公彦 (人文社会系研究科・教授)
 春名 めぐみ／松田 二子／飯田 麻結
- 16:25～16:35 閉講の挨拶 津田 敦 (理事・副学長)

東京大学コミュニケーションセンター(UTCC)商品のご案内..... ④0

第136回 2023年春季 東京大学公開講座企画委員

委員長	勝野 正章	教育学研究科・教授
委員	穴戸 常寿	法学政治学研究科・教授
委員	野崎 智義	医学系研究科・教授
委員	阿部 公彦	人文社会系研究科・教授
委員	榎本 和生	理学系研究科・教授
委員	東原 和成	農学生命科学研究科・教授
委員	澤田 康幸	経済学研究科・教授
委員	田村 隆	総合文化研究科・准教授
委員	野澤 祥子	教育学研究科・准教授
委員	篠田 裕之	新領域創成科学研究科・教授
委員	川口 大司	公共政策学連携研究部・教授
委員	有田 伸	社会科学研究所・教授

開 講 に あ た っ て

第136回 2023年春季 東京大学公開講座企画委員会

委員長 勝 野 正 章
(教育学研究科長)



高齢化や地域過疎化(首都圏一極集中)とあいまって、少子化が招来する「縮小社会」における社会経済活動の持続可能性への危惧が叫ばれるようになり、既に久しいものがあります。しかし、子どもを産みやすく、育てやすい社会への移行が唱えられ、種々の対策が講じられてきてはいるものの、少子化に歯止めがかかる様子は一向に見られません。厚生労働省によれば、新型コロナウイルス感染の影響を考慮する必要はありますが、2022年に日本で生まれた子どもの数は80人万を割り、統計開始以来最少を記録しました。

少子化の背景、原因については、様々な分析や議論が行われてきました。たとえば、男女を問わず進行する若年層の労働・経済環境の劣化と格差拡大、「イクメンブーム」がアイロニカルに示す子育て・家事負担の男女不平等などが、未婚・非婚、そして非自発的なものを含む子どもを産まないという選択の背景にあることが指摘されています。戦後の日本は、人口増加と経済・政府活動(行政サービス)拡大の好循環を経験しました。少子化は、この成長モデルを支えていた日本型企業社会が揺らいでいるにも関わらず、社会が子育てや家事といったシャドーワークに認める価値は低いままであることと深く関わっています。

現代社会において子どもを産み、育てるという営為には、普段私たちが自明視している意味や制度を問い直す契機が含まれています。たとえば、近年増加している生殖補助医療による妊娠・出産は、生物学的意味のみならず、

法的・社会的な意味でも、従来の親子や家族という概念の再考を迫るものです。日本では、独身女性や同性カップルに対する人工授精や体外受精はほとんど行われていませんが、その背景には伝統的な家族観が存在しています。また、社会における子どもという存在の意味についても考えてみる必要があります。社会経済活動の持続性という観点のみから少子化の問題を捉えてしまうと、子どものウェルビーイング（well-being）は顧みられなくなってしまうかもしれません。

少子化という現代社会が直面している課題の背景・原因、影響、対策等について、様々な分野の学術的知見に基づいて多角的かつ根源的に考えることが、本講座のねらいです。そのため、「整える」「育む」「生まれる」という3つのサブテーマを設定しました。個々の講義の具体的な内容・テーマは、社会保障、財政運営、ユニバーサルデザイン、子どもの権利、保育・幼児教育、「反出生主義」、いのちの誕生、家畜の繁殖、家族制度の「解体」と多岐にわたります。人文・社会科学と自然科学の垣根を越えて、少子化という現象が差し出す数々の問いをともに考えましょう。

高齢社会と少子化からの ユニバーサルデザイン再考

新領域創成科学研究科・准教授 二 瓶 美 里

私はこれまで高齢社会における課題をテクノロジーによって解決するという研究を進めてきました。高齢社会は、高齢者が全人口に占める割合が高くなる社会のことですので、高齢者が多く、かつ若年者が少ないという二つの側面をもつ社会です。超高齢社会といわれる日本では、労働力人口の減少が大きな社会問題となっており、高齢者の介護人材も不足していると言われています。

このような状況においては、「社会」が適応するしか選択肢がありません。適応するための一つの具体例がユニバーサルデザインの発展です。

ユニバーサルデザインは、1980年代にロナルド・メイスによって提唱された誰でも使いやすい、あらゆる人々の多様な能力や特性を配慮したデザインのことです。身体的な障がいや年齢、性別、文化、言語などによる差異を排除し、誰もが自由に利用できるようにすることを目指したデザインです。ユニバーサルデザインは、建築や製品、ソフトウェア、情報通信技術などあらゆる分野で適用され、社会の課題を解決するための重要な手段とされています。

ユニバーサルデザインのほかに、バリアフリーデザイン、デザイン・フォー・オール、インクルーシブ・デザイン・アクセシブル・デザインなど類似のデザインコンセプトが生まれています。それぞれ特徴は異なりますが、人々がより自由かつ自立した生活を送るために、すべての人々のニーズを考慮することの重要性を説いているという点においては同じビジョンをもつものです。

これらのデザインコンセプトによって、いま私たちが使っている電子レンジや炊飯器などの家電製品やスマートフォンや券売機のインタフェース、玄関までのアプローチやドアの開閉、駅のサインなどの設備環境までとても使いやすく、わかりやすくなりました。子どもやお年寄りまで、目の見え方や耳の聞こえ方にもかかわらず、使えるように配慮されています。特に日本では、高齢化に伴いこの分野が発展してきました。

これらの道具や環境への配慮は、一朝一夕でできるものではなく、作り手が時間をかけてルールを作り、使い手が声を上げて、作り手と使い手が対話することによって出来上がってきたものです。そして、そのような道具や環境を人々が生活の中で活用し、社会が、そして文化が作り上げられてきました。したがって、デザイナーやエンジニアが製品やサービスを設計する際に、社会的な価値観や文化が大きな影響を与えることになります。これを私たちは設計思想と呼びます。

さて、いま日本は少子化の問題に直面しています。問題はシンプルではなく、古くからの文化や習慣、子育てと仕事の両立、育児の負担のなどさまざまな問題が固結びのように入り組んでいて、簡単に解くことはできません。解くためには、これらに対する価値観の転換と、社会全体でこの問題に対応できる環境を整える必要があります。しかし、制度やデザイン、サービスが、子どもや育児に配慮のない作り手によって設計されたり、使い手が現状に我慢して意見を言えない環境だとしたらこれらを実現することができるでしょうか？

このような複雑な状況を踏まえて、本講義では、私たちが安心して子どもを育てる社会や文化を作るためには作り手と使い手はどうすればよいのか、ユニバーサルデザインを中心に再考したいと思います。

講師のプロフィール



に へい み さと
二瓶 美里

新領域創成科学研究科・准教授

専門分野 福祉工学、生活支援工学

最近の研究テーマ

高齢者や障がいのある方を含めたさまざまな人々を支援する技術に関する研究

最近の主な著書

『ジェロンテクノロジー 超高齢社会を支える情報通信技術の展開』（共著、東京大学出版、2021）

『高齢者を支える技術と社会的課題』報告書（共著、国立国会図書館、2021）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

星川安之『良かったこと探し』から始めるアクセシブル社会：障害のある人の日常からヒントを探る』（小学館、2023）

日本福祉のまちづくり学会 身体と空間特別研究委員会『ユニバーサルデザインの基礎と実践—ひとの感覚から空間デザインを考える』（鹿島出版会、2020）

D.A.ノーマン『誰のためのデザイン？—認知科学者のデザイン原論』

HP <http://www.atl.k.u-tokyo.ac.jp->

少子高齢化に対応し、地域での安全かつ豊かな共生社会を実現するためには、技術の活用が欠かせません。技術の発展によって、私たちの生活は便利になりましたが、一方で、人と技術の関係は複雑になり、それらの関係を再考する時期に来ています。これからのユニバーサルデザインについて皆さんと考えたいと思います。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

整
え
る

6
/ 10

社会保障と「少子化対策」

法学政治学研究科・教授 笠 木 映 里

2013年に公表された「社会保障制度改革国民会議」の報告書は、少子化を日本の社会保障制度改革を考える上できわめて重要な課題と位置づけた上で、社会保障の「四分野」の1つとして、医療・介護・年金と並ぶ形で（これらの分野に先立つ最初分野として）「少子化対策」を挙げました。この時期を皮切りに、保育・児童手当といった子育てに関連する各種の社会保障給付が、少子化対策のためにきわめて重要な制度として議論される傾向が強くなってきました。そのような傾向は今般の「異次元の少子化対策」においてもますます顕著となっているように思われます。この講義では、まずはこうした傾向がどのような経緯を辿って、どのような背景の下で展開してきたのかについて、今日に至る流れを確認します。

さて、少子化対策を年金や医療と並んで社会保障の一分野と捉える（ようにも見える）このような考え方に、違和感はないでしょうか。戦後の日本の社会保障法体系は、憲法25条が国民に保障する生存権の実現のために、様々な社会保障給付のメニューを整備してきました。私たちが所得を失う典型的な場面を社会保険の形でカバーする年金保険や、病気の時に医療サービスを保障する医療保険、老齢や障害によって日常生活上の支援を必要とする人達に対する現物給付を行う高齢者福祉（介護保険）や障害者福祉、最低限の生活保障を行う生活保護などが、それぞれの役割を担い、多くの国民に一定の生活水準と生活の安定を提供することに成功してきたといえます。今日、少子化対策として盛んに議論される児童福祉や児童手当といった社会保障の現物給付・金銭給付も、少子化対策としての重要性が意識されるよりもずっと

以前から存在し、それぞれに、子どもをもつ世帯の生活の安定や子どもの健全な育成のために重要な役割を果たしてきました。こうした社会保障の本来的な（と考えられてきた）役割と、少子化対策という目的とは、どのような関係に立っていると考えerべきでしょうか。

さらに本講義で注目をしたいのは、社会保障を上で述べたような生存権の保障との関係でのみ捉えるのではなく、個人の幸福追求権（憲法13条）の保障を実現するための制度としても理解すべきであるという、最近の有力な社会保障法学説です。こうした考え方は、一定の金銭的・物質的な生活水準の保障だけではなく、社会保障がいかに多様な個人の自分らしい生き方と選択を支えることができるのかに着目をします。このような考え方から社会保障を捉え直すとき、今日の「少子化対策」のあり方とは少し違った考え方も見えてくるようなのではないのでしょうか。少子化が日本社会の将来にとってきわめて重要な課題の一つであることを決して軽視すべきではないとしても、子どもを持つ（あるいは、持たない）という最もプライベートな領域に関わる場面において、その人その人の生き方が尊重され支援されるために、社会保障がどのような役割を果たすべきなのか。受講者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

講師のプロフィール



かさぎ えり

笠木 映里

法学政治学研究科・教授

専門分野 社会保障法

最近の研究テーマ

日本とフランスの社会保障法における「個人」の位置づけ

最近の主な著書

『社会保障法』（共著、有斐閣、2018）

『社会保障と私保険—フランスの補足的医療保険』（有斐閣、2012）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

山崎史郎『人口減少と社会保障』（中央公論新社、2017）

菊池馨実『社会保障再考 〈地域〉で支える』（岩波書店、2019）

江口隆裕『「子ども手当」と少子化対策』（法律文化社、2011）

社会保障法を研究する者として、「少子化対策」についてどのように考えたら良いのか、私自身がよく分からずにいます。講義では、この「モヤモヤ感」を正面から扱って、受講者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

整
え
る

6
/
10

少子化と財政運営

公共政策学連携研究部・教授 岩 本 康 志

「少子化」と聞くとすぐ「問題」や「対策」という言葉を連想しないでしょうか。わが国で進行中の少子化は、人口構成を大きく変化させることで、企業活動には重大な環境変化となります。このため、日本の電機産業では人口構成の若い新興国・発展途上国の市場へ進出する動きがありました。一方で、ある外国の企業はこれから世界的に高齢化が進むと考えて、先行して高齢化する日本の市場で、新たなビジネスの課題を探ろうと、日本に目を向けました。どちらの企業に将来がありそうでしょうか。

経済的影響がどの程度のものかは、環境の変化に柔軟に対応できるかどうかで決まってきます。これまでも大きな人口構成の変化があり、企業は対応してきたことから、今後も努力することによって、民間経済は少子化に柔軟に対応できるのではないかと考えられます。

人口構成の変化で最も深刻な影響を受けるのは、高齢者への給付を現役世代の負担でまかなう財政の構造でしょう。人口を社会保障の「負担世代」（20～64歳）と「受益世代」（0～19歳、65歳以上）に分けて、負担世代1人当たり受益世代人口の将来の見通しを見ると、現在の負担世代1人当たり受益世代0.8人強の水準から、受益世代が相対的に増加し、2050年代以降は1.1人頃の水準に達します。

問題の構造を一言でまとめるなら、財政状況は「高齢者人口／若年者人口」が上昇すると悪化する、となります。問題を単純しすぎるきらいもありますが、このように考えると、対策は、分母を増やす、分子を減らす、財政を人口構造に依存させない、の3つの方向で尽きていることがわかります。

少子化対策は最初の分類に属しますが、政策効果の議論を数字に即して積み上げると、それだけでは財政の問題は解消しないことがわかります。現実社会の課題は学校のテストの問題とは違って、何か一つの対策が問題を解決する解答になっているわけではありません。様々な対策を組み合わせ（総動員して）、深刻な影響を緩和させることを目指さないといけないでしょう。しかし、多くの対策は負担増か受益減を招き、政治的に不人気なため、問題を先送りする形で受益が負担を上回る政策決定がおこなわれやすくなります。

財政のなかでも社会保障制度が大きな影響を受けますが、主たる受益者である高齢者の生活が不安定になると、現役世代も将来に不安を抱く、という悪影響がもたらされます。そのため、長期的な財政推計をおこない、将来のリスクに事前に備えた制度を設計し、運営することが非常に重要になります。社会保障財政の抱える将来の課題を可視化する長期的な財政推計が継続的に示されていれば、制度を持続可能にすることを目指した制度改革が実行されることの原動力になります。

残念ながら、わが国での取組はまだ十分ではないことから、政治的な困難な改革を効果的に実行するには及ばず、また見通しに織り込まれなかった危機対応の財政出動が恒久化したことから、少子高齢化への財政の対応は満足のいくものではありませんでした。

しかし、長期的な財政推計が改革の原動力となっている事実を鑑みると、長期的な財政推計をより充実させ、少子高齢化への対応により影響力を与えるようにすることが重要になってきます。今後の追加的努力によって、政治的な困難を克服して持続可能な運営を目指す、現実的なシナリオを想定することは可能でしょう。

講師のプロフィール



いわもと やす し

岩本康志

公共政策学連携研究部・教授

専門分野 公共経済学、マクロ経済学

最近の研究テーマ

COVID-19の経済的影響と政策評価

最近の主な著書

『財政論』（共著、培風館、2019年）

『健康政策の経済分析』（共著、東京大学出版会、2016年）

『マクロ経済学（新版）』（共著、有斐閣、2016年）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

岩本康志、「高齢化社会における社会保障制度の持続可能性」（『都市計画』、日本都市計画学会、2022年）

山口慎太郎『子育て支援の経済学』（日本評論社、2021年）

津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済：労働・年金・医療制度のゆくえ』（日本経済新聞出版社、2009年）

HP https://iwmttyss.com/index_j.html

今回のお話の背景では23世紀まで計算するモデルを使ったりしていますが、そんなに遠くのことを正確に当てることは目指していません。遠い将来を考えることで、現在のしがらみにとらわれずに、あるべき姿を想像することができます。そして短期的な課題にも有益な示唆が得られます。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

整
え
る

6
/ 10

少子高齢化社会と子どもの権利

社会科学研究所・准教授 齋 藤 宙 治

社会内で子どもをどのように扱うべきか、というのは複雑な問題です。子どもをめぐる法や政策を考えるための枠組みには様々なものがあります。子どもの自律性を重視するのか、子どもの保護（パターナリズム）を重視するのか、あるいは発達段階に応じた能力の実態を重視するのか、多様な考え方があります。また、子どもたち本人以外の関係者として、「親 対 国家」という枠組みもしばしば登場します。子どもを育てる親の権利・裁量に対して、家庭への国家の介入をどの程度認めるべきかという議論です。

このようにとても複雑な問題なのですが、子どもたちを社会的弱者・少数派すなわちマイノリティー集団と捉えたうえで、子どもを取り巻く社会環境のあり方を考えてみたいと思います。つまり、『マイノリティーの権利』という切り口に絞って紹介します。この50年間で、日本の社会内の子どもの割合は大きく減りました。1965年には全人口のうち3人に1人が18歳未満でしたが、現在は7人に1人にまで減ってしまっています。65歳以上の人口が16人に1人から、3.5人に1人にまで増加したのと対照的です。少子高齢化の進行は、言い換えると、社会内での「子どものマイノリティー化」が進むということでもあります。一般的に、社会内では少数派の権利・利益は軽視されがちになります。次世代の社会を担う子どもの権利・利益を適正に確保できるように、意識的に取り組んでいかなければなりません。

ところで、そもそもマイノリティー集団とはいったいどのような概念なのでしょう。過去に社会的弱者・少数派として議論されてきた集団の例としては、

女性、少数民族・人種、外国人などが挙げられます。さらに近年では、障がい者やLGBTQなどの集団も人々に認識されつつあります。なぜ、社会内で少数派の権利・利益は軽視されやすいのでしょうか。民主主義では多数決で物事を決める以上、意思決定の際に多数派の声が通りやすく、少数派の声は通りにくいというのは、当然なことのようにも思えます。しかし、単純に人数だけが問題というわけではありません。例えば、人数だけを見れば、女性は全人口の半分を占めますが、マイノリティー集団として議論されてきました。また、例えば、大学教員というのは全人口から見れば人数が少なく、特に私のようなマイナー分野の「法社会学者」というのは数えるほどしかいませんが、これまで「法社会学者」がマイノリティー集団として検討された形跡はありません。

この講義では、まず、差別や法の下の平等に関する法学上の議論を参照しながら、特にその権利・利益に配慮すべきマイノリティー集団の概念について整理します。それを踏まえて、子どもたちはそのマイノリティー集団の概念に当てはまるのか、考えてみたいと思います。なお、子どもというのは、誰もが大人になるまでに通過する過程であり、人生における一時的な発達段階に過ぎないのではないかという見方もあり得ます。この点については、どのように考えればよいのでしょうか。

そのうえで、子どもを育む社会環境のあり方を考えてみたいと思います。子どもの権利・利益が軽視されているにもかかわらず、もっともらしい口実で制約が正当化されてしまう場合もしばしばあるように見受けられます。その背景には、冒頭で述べた子どもに関する判断枠組みの複雑さも影響しています。様々な観点や利害関係者が登場して複雑に絡み合っているがゆえに、価値判断がブラックボックスになりがちです。具体例を挙げながら、価値判断のあり方を考えてみます。

講師のプロフィール



さいとう ひろ はる

齋藤宙治

社会科学研究所・准教授

専門分野 法社会学

最近の研究テーマ

子どもと法など

最近の主な著書

『子どもと法：子どもと大人の境界線をめぐる法社会学』（東京大学出版会、2022年）

『話し合いでつくる中・高公民の授業：交渉で実現する深い学び』（共著、清水書院、2018年）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

大村敦志・横田光平・久保野恵美子『子ども法』（有斐閣、2015年）

日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」解説ウェブサイト

https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

HP <https://www.hiroharusaito.com>

少子高齢化が進むと、社会内で子どもがどんどん少数派になるといういわば「子どものマイノリティー化」が進みます。社会的弱者・少数派の権利という切り口から、子どもを取り巻く社会環境のあり方について考えてみたいと思います。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

少子化と保育・幼児教育の課題

教育学研究科・准教授 野澤 祥子

今、少子化の問題が大きな注目を浴びています。しかし、少子化が重大な社会問題として認識されたのは、決して最近のことではありません。少子化対策白書（令和4年版）によると、政府は、1999年の「1.57ショック」を契機に少子化を「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援などの対策の検討を始めました。その重要な政策のひとつが、保育政策です。特に、保育所の待機児童問題が各種メディアで大きく取り上げられたこともあり、保育の受け皿の拡充が急速に進められてきました。

こうした保育所の整備が出生率の上昇に一定の効果をもつことを示す実証研究もあり、少子化対策としての保育の意義について異論をはさむものではありません。しかし、教育学研究科で保育を研究とする者として、少子化対策としてのみ保育が語られることには、懸念も持っています。保育が子どものウェルビーイングや育ちにとってどのような意味を持つのかということが、忘れられてしまうことへの懸念です。本講義では、以下の観点から、子どもにとっての保育の意味について再考してみたいと思います。

① ケアと教育としての保育：保育にあたる英語は”early childhood education and care/ care and education”です。”education（教育）”が含まれていますが、保育という語の中にも実は「教育」が含まれています。もともと、保育は、小学校教育とは異なる、幼稚園の教育を示すものとして用いられました。そして、実践的には、幼稚園か保育所かに関わらず子どもの育ちを支え促す営みに対して保育という言葉が使われてきました。少子化対策の文脈では、保育を、仕事と子育ての両立支援のために子どもを預かるサービ

スという意味合いで捉える傾向があります。しかし、保育は単なる「託児」ではありません。まずは、保育という語を紐解き、「ケアと教育」という意味を確認したいと思います。

②子どもの育ちを支える保育：乳幼児期は、生涯の中で短期間に最も著しい変化を示す時期です。この時期に子どもが経験する保育が、生涯にわたって重要な意味を持つことが、実証的に示されています。例えば「ペリー就学前計画」では、アメリカ、ミシガン州の貧困地域の家庭の子どもたちを対象に、特定のプログラムを受けるグループと受けないグループを設け、両グループの子どもたちを長期間にわたって追跡し、比較調査を行いました。その結果、40歳の時点でも、幼児期にそのプログラムを受けた人の方が、学業達成度や所得、子どもを持つ率などが高く、犯罪率や生活保障費受給率が低いということが明らかになっています。このほかにも、保育の子どもの発達への効果を実証的に示した研究があります。そうした研究の知見を踏まえ、子どもの育ちにとっての保育の意義について考えたいと思います。

③保育における教育的実践：保育における教育的実践とはどのようなものでしょうか。教育という言葉からは、いわゆる「早期教育」のようなものを思い浮かべる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、国内外の保育の実践で大切にされてきたのは、何かを教え込む教育ではなく、「遊び」や「関係性」をベースにした教育です。乳幼児期の子どもたちは、遊びの中で、また、他者や環境とのかかわりの中で、様々なことを学びます。さらに、近年、子どもの創造性を育む探究的な教育も注目されています。私たちの研究プロジェクトから、乳幼児期の子どもたちの学びのありようとそれを支える保育者の専門性について検討したいと思います。

講師のプロフィール



のざわ さちこ
野澤祥子

教育学研究科・准教授

専門分野 保育学・発達心理学

最近の研究テーマ

乳幼児期の保育・教育の質、保育者の専門性

最近の主な著書

『ICTを使って保育を豊かに ワクワクつながる&広がる28の実践』（共訳、中央法規出版、2022）

『保育の質を超えて：「評価」のオルタナティブを探る』（共訳、ミネルヴァ書房、2022）

『保育実践政策学研究のフロンタランナー 第3巻 乳幼児の発達科学』（共著、中央法規出版、2022）

『歩行開始期の仲間関係における自己主張の発達過程に関する研究』（風間書房、2017）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

秋田喜代美（監修）『あらゆる学問は保育につながる：発達保育実践政策学の挑戦』（2016、東京大学出版会）

カルラ・リナルディ（著）、里見実（訳）『レッジョ・エミリアと対話しながら：知の紡ぎ手たちの町と学校』（2019、ミネルヴァ書房）

日本保育学会（編集）『保育学講座1 保育学とは 問いと成り立ち』（2016、東京大学出版会）

HP <https://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/>

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

サステナビリティと人口減少 —反出生主義へと向かわせるもの

人文社会系研究科・教授 堀 江 宗 正

人口とサステナビリティの関係…私は人文社会系研究科で「Sustainabilityと人文知」という研究事業に関わっています。サステナビリティと人口問題は密接な関わりがあり、とりわけ人口爆発の抑制が課題と見なされてきました。一方、日本では人口減少がローカルなサステナビリティを脅かしています。少ない労働人口で多数の高齢者を支える少子高齢社会は、経済活動の停滞という課題に直面します。欧米は、女性が働きやすく産みやすい社会への転換を図りましたが、効果は限定的で移民によって労働力を補っています。アジアでは急激な少子化が進んでいます。現在、出生率が高いのはアフリカ諸国ですが、衛生状態の改善とともに一時的に人口増加、教育の普及により長期的には人口減少に転じるでしょう。

反出生主義の哲学の社会的帰結…以上の世界で起きている人口減少の問題を、一見つながりが薄いと思われる反出生主義の哲学をめぐる議論と関わらせたいと思います。反出生主義は、南アフリカの哲学者デヴィッド・ベネターの、「生まれてこない方が良かった」という命題の論証でよく知られるようになりました。この誕生否定の思想は、出産否定を導き、意図的な人口減少と人類絶滅を提案するので、哲学的議論を超えた個人的選択にも影響を及ぼしています。もちろん現実には起きている人口減少は、反出生主義より、生活水準の維持と関係しているでしょう。しかし、ベネターの思弁的な反出生主義は、

生活水準の維持と経験的な反出生主義の正当化のために用いられる可能性がある、私は見ています。また社会単位で見れば、人口減少する社会における苦は、人口が一定の社会における苦より大きいというのが、多くの社会で懸念されていることです。

リスク社会論の視点の導入…反出生主義が考慮していないのは、快を得る機会のために苦が生じるリスクを、社会が管理しているということです。しかし、リスク社会論によれば、近代社会によるリスク管理は万能ではなく、より大きな快を得るために、より大きなリスクをはらむ傾向があります。前近代社会はリスクより現実的な貧病争による死に満ちた社会で、反出生主義的な思想も出ましたが、概ね子どもを多く作ることで対応してきました。しかし、女性に労働、出産、育児、教育、介護を押しつける社会で、近代化とともに女性の教育と社会進出が進むと、少子化も一気に進みます。後期近代社会では、社会変動に伴うリスクが個人に押しつけられ、そのような社会で子どもを持つことは親として無責任だと見なされるかもしれません。反出生主義的傾向が強まると、社会そのもののサステナビリティが危機に瀕するので、軟着陸のための工夫が必要となるでしょう。

講師のプロフィール



ほり え のり ちか

堀江宗正

人文社会系研究科・教授

哲学・思想と実際の社会調査を架橋するような研究を、多方面で展開しています。今回は、純粋な哲学的問題として取り上げられがちな反出生主義を、私たちの社会が抱える生きづらさの問題に落とし込んでいきます。

専門分野 宗教学、死生学

最近の研究テーマ

スピリチュアリティ、サステナビリティ

最近の主な著書

『ポップ・スピリチュアリティ——メディア化された宗教性』（岩波書店、2019年）

『〈反延命〉主義の時代——安楽死・透析中止・トリアージ』（共著、現代書館、2021年）

『死者の力——津波被災地「霊的体验」の死生学』（共著、岩波書店、2021年）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

デイヴィッド・ベネター『生まれてこない方が良かった——存在してしまうことの害悪』（すずさわ書店、2017年）

『現代思想 特集＝反出生主義を考える』（青土社、2019年11月号）

森岡正博『生まれてこないほうが良かったのか？』（筑摩書房、2020年）

HP 東京大学大学院人文社会系研究科「Sustainabilityと人文知」
<https://sus-humanities.l.u-tokyo.ac.jp/>

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

いのちの誕生を支える

医学系研究科・教授 春 名 め ぐ み

世界における妊産婦死亡数は、推定で287,000人であり、出生10万人あたり223人（World Health Organization: WHO, 2020）と高く、妊娠・出産が原因で2分に1人の女性が亡くなっています。一方、日本は妊産婦や新生児の死亡率が低く、世界で最も赤ちゃんが安全に生まれる国となっています。しかしながら、日本の出生数は第二次ベビーブームの1973年以降、減少の一途をたどっており、2022年に生まれた赤ちゃんの数（出生数）は、79万9728人となり、初めて80万人を下回りました。これは想定よりも早いペースでの減少です。出産年齢にあたる世代が減少していることに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大がより一層の拍車をかけたともいわれています。

妊娠・出産は人類の自然な営みですが、1950年以降、出産場所は家庭から病院や診療所などの医療機関へと変化していきました。妊娠・出産の医療化は、女性の妊娠・出産体験やその後の子育てにも大きな影響を及ぼしてきました。高度生殖医療や出生前検査といった医療技術の導入がもたらしたもの、科学的な根拠に基づかない過剰な産科医療介入が増えやすい背景、安心して出産できる場所の減少などから、子どもを産むのも育てるのも大変という現在の日本が抱える問題について、世界共通の課題からお話したいと思います。

WHOは2018年に「WHO推奨 ポジティブな出産体験のための分娩期ケア: Intrapartum care for a positive childbirth experience」の勧告を出しました。このガイドラインは、1996年に出版された「正常出産ガイドライン: Care in Normal Birth: a practical guide」が22年ぶりに改訂されたものです。正常出産ガイドラインの方針によって、多くの国で出産の安全性が向上し、妊産婦や新

生児の死亡率が下がりました。しかしながら、妊娠・出産の医療化は、過剰な医療行為をはじめ、女性や家族の主体性を損なう状況をもたらしました。安全だけでなく、ポジティブな妊娠・出産体験は、女性の産む力や生きる力を引き出し、その後の子育てにも影響をもたらします。新しいガイドラインでは、ポジティブな妊娠・出産体験をもたらすケアとして、すべての産婦と赤ちゃんに提供すべき必須のケア実践が科学的根拠に基づいて示されています。

しかしながら、こうした推奨されるケアを現場で実践していく上での課題もあります。周産期医療の現場で何が起きているのかについて、妊娠・出産の医療化をキーワードに現状と課題、これから目指すべきところについて考えていきたいと思います。



はる な

春名 めぐみ

医学系研究科・教授

専門分野 母性看護学・助産学・ウィメンズヘルス

最近の研究テーマ

妊娠期の健康的なライフスタイル（食事・運動・睡眠・メンタルヘルス）に関するコホート研究

最近の主な著書

- 『社会を変える健康のサイエンス』（共著、東京大学出版会、2016年）
- 『新版 助産師業務要覧Ⅰ基礎編』（共著、日本看護協会、2022年）
- 『助産学講座Ⅰ 基礎助産学[1] 助産学概論』（共著、医学書院、2022年）
- 『助産学講座Ⅵ 助産診断・技術学Ⅱ[1] 妊娠期』（共著、医学書院、2021年）
- 『現代の母性看護 概論』（共著、名古屋大学出版会、2018年）
- 『現代の母性看護 各論』（共著、名古屋大学出版会、2019年）
- 『ウィメンズヘルスナーシング 周産期ナーシング』（共著、ヌーヴェルヒロカワ、2014年）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

分婉期ケアガイドライン翻訳チーム『WHO推奨ポジティブな出産体験のための分婉期ケア』（医学書院、2021年）

HP <http://midwifery.m.u-tokyo.ac.jp/>

少子化に関連した周産期医療の問題から、女性や家族にとってのポジティブな出産体験とは何か、またこれからの子育てで支援がどうあるべきかについて考える機会を提供できればと思っています。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

生まれる

6/24

家畜繁殖－ヒトによる命の管理と操作

農学生命科学研究科・准教授 松 田 二 子

家畜とは、人間が利用する目的で野生動物から遺伝的に改良した動物であり、牛、豚、鶏など最も一般的な家畜である農用動物のほか、広義には伴侶（愛玩）動物や実験動物も含まれます。最初の家畜は犬で、狩猟採集生活を送っていた人類が、今から3万年～1万数千年ほど前に狩猟の協力者としてオオカミを家畜化したのが始まりと言われています。続いて農耕開始後の約1万年前以降に、ヤギ、ヒツジ、牛、豚、鶏などの農用動物が家畜化されていきました。

家畜は歴史の中で、ヒトが利用するのに都合の良いように作り替えられてきました。古くは、ヒトに好ましい形質を持つ個体同士を交配することにより、時間をかけて育種改良が進められてきましたが、現代では高度な科学技術を駆使することにより、改良スピードは飛躍的に速まっています。牛の改良を大きく進めたのが人工授精で、我が国においては1960年前後から急速に普及し、1980年代には牛の繁殖法のほぼ100%を占めるまでになりました。人工授精のメリットは、優秀な種雄牛（子の泌乳量が多い、肉質が良いなど）の精液を使って多数の雌を妊娠させられることで、その結果、乳牛の乳生産量や肉牛の肉質は大幅に向上しました。一方で、1頭あたりの乳生産量は増加したにも関わらず、人工授精時の受胎率（妊娠率）は40%台まで低下しており、牛の生産効率に深刻な影響を与えています。

人工授精より高度な技術として実用化されたのが胚移植です。胚移植では、精液だけでなく、卵子も優秀な雌のものを使えます。優秀な雄と雌に由来する受精卵／胚を代理母となる雌の子宮に移植し、無事妊娠・出産すると、非常に優秀な子牛が得られるのに加え、代理母の雌は出産をきっかけに乳を出すよう

になるため、一石二鳥ということになります。胚移植は人工授精より受胎率も高いため、近年広く普及してきています。

牛では、ヒトでは通常使えない雌雄（男女）産み分け技術もすでに一般的です。僅かな重量の違いによりX精子とY精子を分離した性選別精液を用いれば、90%の確率で望む性別の子を得られます。より確実には、胚の一部を切り取って遺伝子検査によりY染色体の有無を確認した上で、残りの胚を移植する産み分け法もあります。

生殖技術の高度化を、ヒトの少子化対策につながる一選択肢として考える方向性もあるでしょう。多能性幹細胞から卵子や精子を人工的に作る研究や、人工子宮の研究も進んでおり、様々な理由で不妊となっている男女が子どもを持つことや、女性の妊娠出産の負担を減らすことが、未来には可能となるかもしれません。

一方で、ヒトに比べ倫理的制約が少なく、生産性向上の名の下、高度な繁殖の管理・操作を追求してきた牛では、受胎率低下という皮肉な結果も招いています。その理由には諸説ありますが、人工授精で特定の雄牛の精液のみが使われてきたことによる遺伝的多様性の喪失、泌乳量の増加による母体のエネルギー不足などが考えられています。家畜では、雄由来のフェロモンが雌の繁殖機能を活性化することが示唆されていますが、人工授精の普及によりほとんどの農場では雌牛のみの集団で飼育されていることも受胎率低下の一因かもしれません。極度に人工化された飼育環境・繁殖環境が繁殖性の低下を招いている可能性は否定できません。

以上のように、本講義では家畜繁殖についてお話しすることで、ヒトの少子化について考えを深めるための情報の一端を提供できればと思います。

講師のプロフィール



まつ だ ふ こ
松田二子

農学生命科学研究科・准教授

専門分野 獣医繁殖学、家畜繁殖学、生殖内分泌学

最近の研究テーマ

哺乳類の繁殖を制御する内分泌機構の解明、牛の受胎性低下を引き起こす原因遺伝子の同定

最近の主な著書

『動物学の百科事典』（共著、日本動物学会編、丸善出版、2018）

『卵子学』（共著、京都大学学術出版会、2011）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

正田陽一 編『品種改良の世界史 家畜編』（悠書館、2010）

林良博 編『ヒトと動物の関係学 第2巻 家畜の文化』（岩波書店、2009）

佐藤英明『アニマルテクノロジー』（東京大学出版会、2003）

HP <http://midwifery.m.u-tokyo.ac.jp/>

畜産物を生産するためには家畜の繁殖が欠かせません。哺乳類の繁殖調節メカニズムを解明し、畜産の生産性向上へ貢献することを目指して研究を行っています。ヒトによって高度にコントロールされてきた家畜繁殖の実態を皆さんと共有し、考えたいと思います。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

生まれる

6/24

家族〈制度〉を解体する —ソフィー・ルイスの議論を参考に

教養教育高度化機構 D&I部門 特任講師 飯 田 麻 結

少子化が「危機」として語られるとき、それは何／誰に対する危機なのでしょう。また、少子化が社会的な危機と捉えられるとき、生まれるべき次世代の子どもはどのような存在だと考えられているのでしょうか。そこで障害を持った子どもや非異性愛者の子どもはしばしば想定されておらず、国家や特定の集団に所属する対象を拡大し、既存の価値観を再生産することもまた少子化「解消」の手段として引き継がれていくと考えられます。例えば、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを推進する国連機関である国連人口基金(UNFPA)は、出生率や若年人口といった数値目標のみに基づく政策が、女性の権利を損なう可能性について懸念を表明しています。しかし一方で、日本では2023年度に「子ども庁」の名称が「子ども家庭庁」へと変更された点からも、子どもを育てるという役割が依然として家族という社会的なユニットに負わされていると言えます。この「家族」は法的な婚姻関係にある異性愛者のカップルを前提としているという意味でも、あらゆる家族の形態を含むわけではありません。つまり、少子化を解消されるべき問題として位置づけるにあたっては、それを支える価値観そのものが問い直されているのです。

本講義では、代理出産に付随する「自然な」妊娠・出産というレトリックを批判し、家父長的な家族を解体したより広範なケアのコミュニケーションの可能性を模索するソフィー・ルイスの議論を参考に、資本主義と密接に関連しているにもかかわらず、出産の労働としての側面がどのように不可視化・矮小化されているのか論じたいと思います。現在でも妊娠・出産によって命を落とす人々は数多く存在していますが、同時に妊娠・出産は理想的な母親像や家族像を強化するだけでなく、特定の身体をスティグマ化したり「商品」として搾取したりするロジックとして機能しています。生殖技術の発展により子どもを望む人々への支援が多様化した反面、ビジネスとしての代理出産がとりわけ旧植民地下の女性たちの生を危険にさらし、それらを利用する人々との経済的格差を拡大しているという現状もあります。

その上で、「子ども」が個人としてではなく、異性愛中心主義に基づくリニアな「未来」を表す形象として動員されるという点も看過できません。リー・エーデルマンはこれを「再生

産的未来主義」と呼びました。子どもの再生産が持続可能な未来と結びつけられるとき、社会秩序の安定や規範の維持もそのようなプロジェクトの一部となっているのです。言い換えれば、現在わたしたちが直面している不平等や不正義を温存する形で「子ども」という形象に未来が託されるとすれば、少子化を憂う立場というのがある種のイデオロギーに影響されていると考えられるのではないのでしょうか。

よって、本講義では自明とされている「家族」のあり方を再考し、異なる方法で関係性を取り結ぶ可能性について、少子化をめぐる日本の状況を踏まえつつフェミニズムとクィア理論の視点から考察することを目的とします。

講師のプロフィール



いいだまゆ

飯田麻結

教養教育高度化機構 D&I部門 特任講師

専門分野 フェミニズム理論、メディア・スタディーズ

最近の研究テーマ

情動・記憶・身体をめぐる政治

最近の主な著書

サラ・アーメッド著『フェミニスト・キルジョイ フェミニズムを生きるということ』（訳書、人文書院、2022年）

今回のテーマを深めたい人のための参考文献

Sophie Lewis. Full Surrogacy Now: Feminism Against Family. (Verso, 2019)
Sophie Lewis. Abolish the Family: A Manifesto for Care and Liberation. (Verso, 2022)
菊池夏野、堀江有里、飯野由里子編著『クィア・スタディーズをひらく2 結婚、家族、労働』（晃洋書房、2022年）

HP <https://www.utdandi.org/>

これまで、変容する科学技術が身体・ジェンダー・セクシュアリティという概念そのものの理解に与える影響などについて研究を行ってきました。少子化に関しては「それが誰／何のためなのか」という問いを出発点に、国家が進める少子化対策から排除されている存在に着目したいと思います。

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

6
24
生まれる



The University of Tokyo
Communication Center

東京大学コミュニケーションセンター(UTCC) 商品のご案内

東京大学のオフィシャルショップです。本郷キャンパスご来訪の記念にお立ち寄りください。



清酒「淡青」
特別純米 (720ml)
1,980円
純米大吟醸 (720ml)
化粧箱入り
4,120円

※売上の一部は校友会
活動に還元されます。



うさぎ
御酒
ミニボトル
2,100円
(300ml)
うさぎ
御酒
標準ボトル
3,850円
(720ml)



UTokyo G°
ペーパーパッド(黒)
650円



鉛筆(黒) (5本入り)
950円
消しゴム(黒)
350円

蓮香
オードバルファム
2,500円



ユーグレナ
クッキー
550円
(5枚入・個包装)

蓮香
あぶらとり紙
660円 (100枚入)

体力式®
アミノ酸ゼリー
1個 **180円**
1箱(18個入)
2,980円

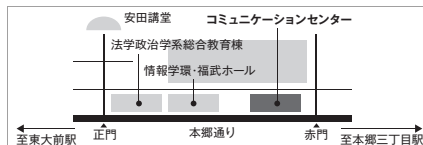


店舗のご案内

コミュニケーションセンター
本郷キャンパス赤門北隣



営業時間: 10:00~18:00
定休日: 日曜、祝日



東京都文京区本郷7-3-1

東京大学コミュニケーションセンター
(UTCC) オンラインストア

<https://utcc.u-tokyo.ac.jp/>

商品の詳細や御注文、新商品情報はウェブサイトまで



電話でのご注文も
お待ちしております

☎03-5841-1039

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学本部社会連携推進課 公開講座担当
E-mail : ext-info.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp